

社会福祉法人伊勢亀鈴会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日までの3年間
2. 内容

目標1：育児・介護と仕事の両立支援にかかる法人内の制度・規程・取組の周知と利用促進。

<対策>

- 令和4年4月～ 制度・規程に関するパンフレットを作成し、職員全員に配布する。男性職員や制度利用の少ない職場を中心に説明会を実施し、理解を深める。

目標2：育児介護休業終了職員・定年再雇用職員・療養が必要な職員などに短時間正社員制度・フレックスタイム制など多様な働き方の提供を行う。

<対策>

- 令和4年4月～ 制度について管理職に研修を行う。法人内での制度導入の目的を明確化し、実施する制度・対象者の選定基準などを確定。
- 令和5年10月～ 職務内容・待遇など具体的な条件の検討と諸規程の整備。
- 令和6年4月～ 各種制度導入開始。

目標3：学生の就業体験の受入れ及び地域の障害者雇用希望者のトライアル雇用等を行い、地域貢献と人材確保を推進する。

<対策>

- 令和4年7月～ 受入れ部署の設定・準備と関係機関への広報活動。
- 令和5年6月～ 施設見学及び就業体験やトライアル雇用の受入れ開始。